健康福祉局 資　　料	No.10

令和８年 11 月 19 日
課　名　健康福祉局食品生活衛生課
担当者　食品衛生担当監　大原
内　線　3102

ペット同行可能避難所運営実地研修会の開催について

１　要旨・目的

災害発生時において、ペットを飼養している県民が避難を断念することのないよう、避難所等におけるペット受入れに係る環境整備を図るため、避難所設置者となる市町に対し、ペット同行避難者への対応を想定した研修会を開催する。

２　現状・背景

昨年度、県が実施したアンケート調査では、ペットを飼っている県民のうち、「ペットを連れていける避難所・避難場所を確認している」と回答した方がわずか 14%に留まっており、県民に対してはペット同行避難について理解を求めていくとともに、避難所設置者となる市町においては、ペット同行可能避難所の運営の充実を図っていく必要がある。

そこで、昨年 10 月に「災害時における動物救護活動等に関する協定」を締結した一般社団法人全日本動物専門教育協会及び特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会の協力の下、災害発生時ペット同行可能避難所となる施設を使用して研修会を開催する。

３　概要

(1)　開催日時

令和８年 12 月８日（火）13 時 30 分から 15 時 30 分まで

(2)　場所

千代田運動公園総合体育館（Kumahira Sports Arena）
（〒731-1515　山県郡北広島町壬生 10500）

(3)　研修内容

ペット同行可能避難所の受入に係る実践型検討（ゾーニング、判断訓練等）について

(4)　研修対象者

市町危機管理・防災担当及び同動物愛護管理担当職員等

４　その他（「災害時における動物救護活動等に関する協定」の概要）

(1)　締結の相手方

一般社団法人全日本動物専門教育協会、特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会

(2)　連携事項

○　被災動物の救護活動に要する物資の調達に関すること
○　被災動物の救護活動に関する情報の収集及びその提供に関すること
○　被災動物の救護活動に充当する寄付金の募集に関すること
○　平時における飼い主等への啓発活動に関すること
○　その他被災動物の救護活動に必要な事項に関すること

(3)　締結日

令和７年 10 月 23 日